

会 議 記 録

会議名	第5回 芦別市総合庁舎整備庁内検討会議
-----	---------------------

日 時	令和2年8月7日（金） 午後3時00分から午後4時まで	場 所	市役所2階 第2・3委員会室
-----	--------------------------------	-----	-------------------

第5回 検討会議の内容について、次のとおり記録したものである。

会 議 の 概 要

1 開会（危機対策課長）

ただ今より、検討委員会を開催します。本日は、すでに新聞報道や市議会の行政報告等でご存知の方もいらっしゃると思いますが、庁舎整備の進め方について変更しなければならない事態が発生しました。そのことにつきまして、経過報告をしたいと思います。

2 経過説明

・危機対策課長

それでは、これまでの経過についてお話しさせていただきます。

前回4月の中旬に会議を開催しています。その時につきましては、「市総合庁舎整備に関する検討資料」をお配りして、説明をさせていただき、ご意見をいただいたところで止まっていたかと思います。

その後、こちらの計画としては、再度のまちづくり懇談会で市民の方との意見交換、それから市民検討委員会の開催を予定していました。

市民検討委員会につきましては、開催の案内はかけたのですが、結果的に新型コロナウイルス感染症の拡大によって、緊急事態宣言が出されたことで開催ができなくなりました。

市議会との間で、市民からの意見を聞く機会を設けるということと3月議会で話した経過があり、その時点で何ができるのかということで、町内会を含めた各種団体へのアンケートを実施しています。町内会、商工会議所、青年会議所など21団体370人を対象として、アンケート調査を行って169人の回答をいただきました。回収率については46パーセントとなっています。

このアンケート調査に関しては、2月に実施した市民アンケート調査の項目が建替えありきではないかとの一部議員からの指摘もあり、シンプルな設問にして実施しました。庁舎整備の是非について、必要か必要でないかとして、必要とした場合は、どんな整備がいいのかというような形で調査しました。

この中で、庁舎整備が必要か必要ではないかについては、

必要 154

必要でない 15
必要と答えた方の整備の方法については
建替え 125
耐震 17
他の公共施設 13
無回答 2

建設場所
現在の庁舎に隣接 115
近接地以外 8
無回答 4
整備にあたっては
コンパクト 67
利便重視 46
無回答 12

これにつきましては、市のホームページにも掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

そのほかに出た意見としては、
将来の人口を5000人と踏まえ、コンパクトな庁舎
新型コロナウイルスによる問題が終焉したのち、芦別市の財政状況がどのような状況なのかをしっかりと検証し、庁舎のあり方を再構築
などといった意見をいただきました。

その後、市議会の「新総合庁舎整備特別委員会」が3月に設置され、そこで議論がなされてきたわけですが、その中でポイントとしては、

① 将来人口を見据えて、庁舎の規模をコンパクト化し、整備費用の圧縮を図る。

これについては、後ほど改めて説明しますが、底地面積の縮小、既存の公用車庫を残すことを検討しました。

② 隣接する施設の利用状況の少ない部屋を活用し、新庁舎の面積を少なくすること。

このことについては、福祉センターの利用度の低い部屋を活用することを考えていました。

③ すべての部署を最初から入れるのではなく、将来的に職員数が減った時に、新庁舎に入れるよう分庁化を検討する。

この意見に対しては、教育委員会を青年センターに戻すことを検討していました。

④ 新しく建てる庁舎では来庁者の駐車場がなく、道道を渡った場所に配置されることから危険であるため、その解決を検討すること。

これに関しては、庁舎の底地面積を縮小することで対応することを考えていました。

今回お配りした「芦別市総合庁舎建設基本計画（案）策定資料」と、「一般会計財政収支見通し」は先日21日に開催された特別委員会に提出した資料となっています。この扱いにつきましては、今回の庁舎に関する方針の転換から、説明のみにとどまっております、検討はされていないのでたたき台ということになり、書いてあることは一切決まっているものではありません。

方針としては、これをまとめ上げて、秋ごろにコロナが落ち着いていれば、市民との意見交換会で使っていきたいと考えていました。

資料の左側が前回4月にお見せしたものがベースになっていて、右側は空白が多いのですが、市民アンケートや団体のアンケート、各種会議等で意見をいただいております、当該項目のところに記載したものとなっております。それから、特別委員会の中で、この資料は3月の時点で渡しているのですが、その後、独自に資料を出して検討していました。

後ろに参考資料の記載がありますけれども、図面等も資料として出しており、何のためにやっているのかが分からなくならないように取りまとめた感じになっています。今後は、資料を出したら付け加えていくようにしようと考えています。

資料に関して、4月にお見せした内容と変わっているところを説明します。加えた部分について説明しますが、15ページをご覧ください。元々構想の中では考え方がなかった部分になりますが、「建設費用を抑制するため、会議室や執務室などの一部の機能を他の公共施設の空きスペースを活用する」ことを加えています。

続いて19ページをご覧ください。ここは今まで分庁化の記載がなかったことから、ここに記載をさせていただきました。この表の中にA案、B案とありますが、一応2種類の内容を考えて、市議会に説明をしております。表の下の方を見ると完成していないような形になってはいますが、最終的にはいろんなことを話してまとめていくこととしています。

29ページは、基本方針では書いているのですが、4番の中に地産材の事が触れられていなかったのも、「カラマツ材を使用し、」という内容を加えさせていただきました。

33ページ、35ページ、37ページには、新型コロナウイルスがありましたので、感染症対策に取り組むこととして触れています。

59ページでは、もともと職員数を202人ベースとして考えていくとしていましたが、議会の中でいろんな話が出たり、市民の中からも意見が出たりしました。将来的には人口が減る、職員数も減るのに、現在のベースで庁舎を建てるのはどうなのかという意見があり、そこで分庁化という話が出てきたのですが、この時点では、そうはいつでも外に出す人数、持っていく先がないもということがありました。あまり離れたところに持っていくと、利便性が悪くなるし、できれば新庁舎の近辺におきたいということもあり、現状として可能なのは、教育委員会ではないかということで、教育委員会を青年センターに戻して、将来的に庁舎内の職員が減りスペースができた場合には庁舎に移すという考え方で、202人から188人にするという内訳を記載しています。

また、市民窓口として庁舎1階に配置をすることが考えられる部署を抜き出して人数を記載しています。

ページの右側には、近隣の市など、先行して庁舎整備しているところの基

本構想・基本計画に記されている想定人口や職員数を記載しています。

分庁化に関しては、ほかのまちではほとんど見らない状況になっています。大体は、分散しているものを一か所にまとめて、まとめることによって経費を少なくするというところで進んでいるのですけれど、唯一、土別市が計画の中で分庁化することを記載しています。

実際に今年の5月に庁舎が完成して職員が入っていますが、結果どうなったのかというと、街なかの空いている所に職員を持っていくという話も出ていたができて、結局は新庁舎と旧庁舎の一部を改築して分けたという形になっています。もし、芦別がこのやり方を取るのであれば、他にないような例になるのかなと思います。

議会には、土別市の事を話しておりません。そこに行くまでの間で、話が止まっています。

参考資料1になりますが、底地面積が1,700㎡ということで考えてきた庁舎のレイアウトがもし建てるとしたらこういう形で、福祉センターの横に建っていて渡り廊下で行き来できるようになっています。道道を挟んで向かい側に来庁者の駐車場があることになります。

資料の3になりますがA案として、見えづらいかもかもしれませんがそれぞれの課と人数を書いています。配置につきましては決定ではなく、職員数を減らすことなどがあげられていたことから、実際に新庁舎の中に執務スペースがどのくらいあり、他にどういったものがあるのかを見てもらうために作ったものとなっています。

本来であれば、基本設計でないとできないのですが、たまたま同規模の面積の所、幕別町のレイアウトを参考にして、単純に置いたらこうなりますという形で作成したものです。

1階は窓口業務が多い部署、2階は比較的窓口業務が少ない部署、3階については議会や行政機関が入ることになっています。こういう形にしても、議会の委員会室についてはどうしても新庁舎に作れなかったので、現在の福祉センターの3階の軽運動室を利用して委員会室に使えるかと考えております。

参考資料の4のB案については、教育委員会について、先ほど触れたとおり青年センターに移すということで、この案の中に入れていません。

1階についてはA案と同じです。2ページ目の2階については、議会の議事堂と大会議室を福祉センター別館ふれあいホールに持っていき、議会の執務室であったりとか、控室、正副議長室を周辺の部屋を利用するとして作成しています。3階にはサーバー室や機械室などが入るようになっており、委員会室についてはA案と同様に福祉センターを使用するようにしています。

参考資料2をご覧ください。先ほど、参考資料1は底地面積が1,700㎡として考えたもので、それを1,200㎡の底地面積と小さくして、新庁舎側に一定程度、来庁者の駐車場を設けるという形で、これによって道道を渡る人を減らすことができると考えています。

また、既存公用車庫についても当初は、壊して別の場所に建てることを考

えていましたが、解体と建設で約1億円かかるので、残すことによって経費を削減しようと考えています。

検討についてはここまでで、この1,200㎡に関しては、議会に検討した案として平面図を出していますが、内部でしっかりと検討したものではないので、今回添付しておりません。

今回の市議会への行政報告や、広報8月号の中でも触れられていましたけれど、市庁舎の整備について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う税収の落ち込み、5年に1度の国勢調査による人口減少に伴う地方交付税への影響等により、今後の財政運営に支障をきたしかねない懸念に加え、コロナ禍の中、庁舎整備に関して、市民並びに関係機関、団体の皆様とのさらなる意見交換の機会も得にくい状況であることなどから、今年度末まで適用が可能とされる国の財政支援制度を活用することを断念せざるを得ないと判断しました。

しかし、築後51年の経過とともに老朽化が進み、耐震性に劣る市庁舎整備の必要性は、不可欠な課題でありますので、これまでお寄せいただいた貴重なご意見やご提言等を無駄にすることなく、今後に活かし、時期等を見計らいながら改めて整備に向け協議、検討を重ね取り組んで行くとしたところです。

議会の特別委員会についても解散せず残っています。計画もそうですけれども財源面についてもある程度示してほしいと言われておりますので、今後、示していかなければならないと思っています。

どちらかという、制度の事もあって急いできた部分がありますので、少し時間をかけて検討することになると考えています。

財源の話になりますが、A3の資料をご覧ください。簡単に説明しますが、1番の総括という表には市の歳入と歳出が記載されていて、令和6年度までの見込みを立てています。ここの中には、国勢調査の影響、実際には、今年の10月に調査を行うので、どのくらいの影響があるは正確にわからないのですが、5年前の影響率を参考にして表に反映しています。

事業費を見てください。ここについて、令和3年、4年の事業費は実際に見込んでいる額よりも落とした額としています。5年・6年については、4億円としていますが、実際はもう少し多くなることが予想されます。

2番目の庁舎に関する収支の所、歳出の計の欄をご覧ください。例えば令和2年度計画額というところに3,000万円と書いてありますが、これは基本設計に係る費用としています。それから令和3年度8,000万円は実施設計の金額、令和4年、5年、それぞれ10億7,400万円、16億4,600万円は庁舎建設費用、最終年度令和6年度には6億7,000万円は外構整備や旧庁舎の解体などとなっていて、これを足すと35億円になります。

その下の3番の補てん財源の内訳としては、財政調整基金、備荒資金超過納付金があり、これが市役所の貯金場所となっているところで、足りなくなればこの中から出し、余ればこの中に入れるといった調整となっているものです。この欄の令和6年度を見てみると、庁舎の建設をすすめていくと枯渇してしまうという推計が出されています。

また、その下の3行目のところに庁舎建設基金とあります。今で1,300万円となっていますが、実際にお金がないので、財政調整基金から一旦こちらに振り込んで、お金を使うという表になっていますが、右に移ると財政調整基金が無くなった後、さらに基金の残高がマイナス1億9,200万円、約2億円足りないという数字が出ました。

これについては、先ほどの税収の減収ということもありますが、次のページ、ふるさと応援寄付金等の減少が大きく影響しています。数字はオーダーズツの関係とみてもらって構いません。令和2年度、令和3年度から6年度の各年度を記載していますが、右には5年間の影響額を載せています。

令和2年度については2億2,000万円、3年度から6年度にかけては1億1,000万ぐらい、合計で6億8,600万円が減収となる見込みになります。

これらの内容も含めて1ページ目の推計を作成しています。

3枚目については、4月に出した財政収支の比較で、特に説明はしませんので後ほどご覧になってください。

財政推計が出た時に市長室にて、事務方が集まって協議したのですが、収支の均衡が図られた中で建設することが前提で、これまでも厳しいと言いながらもなんとか建てられる見込みがありましたが、今回の推計を見た時にこのまま進めるとマイナスになることで難しいとなりました。

それと、見えない部分、税収の話になりますが、市の税金は一年遅れで入ってきます。法人税も国の税金が固まってそれから入ってくるので、影響が出てくるのは来年以降になり、個人についても同様で、その辺が見えてこないということがあります。また、交付税についても難しい部分で、国の財政もそんなにあるわけではないので、一定程度予算額は決まっており、その中でお金の奪い合いになります。項目ごとに算入されるとしても補正係数で金額が減らされている状況です。

今回、国はコロナの関係ですごくお金を使っていて借金をしています。そして、他の地方公共団体で今まで交付税を受けていなかった団体が交付団体に転落する可能性が高く、そうなってくると交付税の奪い合いになって、結果的に算定はされているけれども額が目減りするということが予想されます。それがどのくらいなのかは、現状では予測がつかなくて、5年前の国勢調査では、その次の年に交付税が落ちているので2年間ぐらいは状況を見ないと分からないと思います。

そういった不安要素もあることなどから、いったん立ち止まることとしたところです。

資料の説明については以上になりますが、ここまでで質問はありますか。

・委員

一旦断念したということですが、何年後に建てられたらいいなののは決まっていますか。

・危機対策課長

一応、市長にこれからの計画を示すように言われていますが、今の段階で

出せていないです。自分が作れるとしたら、財政面の事を考えたら作れないので、市長からも財政のことを置いておいて、どのくらいの年数で建てられるのかを出してほしいと言われていて作っている最中です。

また、計画を作ったとしても、今度はお金を貯めなくてははいけません。有利な財源を使わないで建てた場合、確か13億・14億ぐらいお金がないとダメなことになります。その財源を貯めるとした場合、年間2億貯金できたとしても7年かかります。年間2億貯めるということは、かなり厳しい状況です。そういうことを考えると難しいと考えています。スーツに代わる新たなふるさと納税返礼品を考える必要もありますので、何か出てきて状況が変われば話も変わってきますが、何もない状態ではすごく厳しいのかなと感じています。

有利な財源が創設されれば別ですが計画だけ立てても財源がなければ難しいと思いますが、実際に建てるときには、そのほかに該当する補助金等があれば使用することになります。補助金の要件を満たすために費用が高くなることもあるので、見極めてやらなければなりません。

他になければ次に行きますが、何かあれば言ってください。

3 今後の庁内検討会議の在り方について

・危機対策課長

この検討会議については、先ほども言いましたが、庁舎整備については国の有利な制度を使っただけの建設は見送ることとしました。しかし、耐震化、老朽化の問題があるので、整備は必要だと考えています。今できなくてもどこかの段階でやらなくてはならない問題です。

先ほども説明しましたが、市議会の特別委員会も継続となります。検討会議については、募集した段階で基本構想、基本計画についての調査と検討を行うとしておりますので、完成するまでは続くものと考えています。

今後の予定になりますが、市長がいう「ロードマップ」を作成して、後日皆さんにお伝えすることとしますが、少し時間をいただきたいと思います。

現在の委員の皆さんは基本的にこのままとしますが、異動もあり、基本的にそれぞれの職場から代表して出してもらっていることでもありますので、次回開催時は、代表がいなくなった職場からは新たに選出してもらおうと思います。このまま残りたいという委員は、残れるようにしたいと考えていますので、後日改めて確認します。

今後の進め方について、現在、基本構想の素案を作り、基本計画の元となる資料を作っています。これらの扱いになりますが、今回いったん立ち止まる関係もあり、新型コロナの関係で加える部分もあることから、①もう一度初めから作り直す②作成した内容に充足していくのとどちらが良いのか意見を聞きたいと思っています。

次回開催する時に確認しますので、考えておいてください。

事務局としては、基本構想等はどの市町でも構成や内容に大きな違いがないことから、これまでの内容に芦別独自の内容、コロナ対策等を入れ込む形

が良いと考えています。

進め方についても、これまでと同様ではなく、こんなやり方がいいという意見があれば次回確認します。

(終了)